

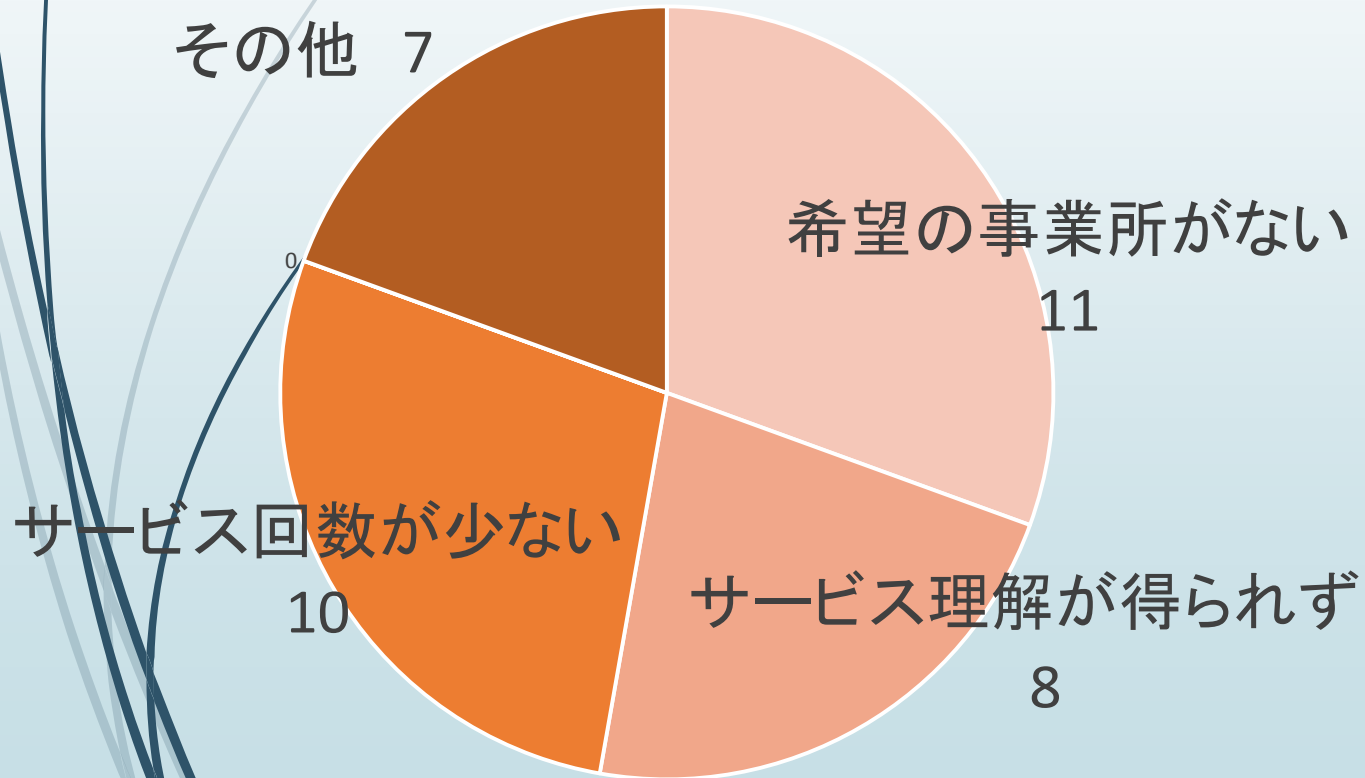
介護予防・日常生活支援総合事業 『くらしいきいき教室』

1



くらしいきいき教室の課題 (総合事業に関するアンケート結果より)

通所サービスが利用に至らなかった理由



通所サービスについて、利用につながらなかった理由

希望の事業所がなかった	11
サービスの理解が得られなかった	8
サービス回数が少ない	10
その他	7

希望の事業所がない



- ▶平成28年10月から、くらしいきいき教室の事業者を2事業所追加し、7事業所としています
 - ・介護予防ジム クオ
 - ・リハビリデイサービスnagomi桑名店
- ▶平成28年9月に、くらしいきいき教室の効果・実績について実施事業者とともに説明しています

サービスの理解が得られない (訪問に拒否がある)



- ▶ 地域生活応援会議及び事業所コメントとして
リハビリテーション専門職が関与しながら、通所による機能回復訓練等及び、訪問による生活環境調整等を行う、機能回復に特化したサービスである。
- ▶ 元気アップ交付金（中日新聞朝刊 平成28年10月30日記事より）
利用者、担当ケアマネ、事業所の努力が報われ、幸せになれる制度である

➡回数が少ない



▶週2回の提案

※ P T ・ O T の意見として、回数に関しては、医療のリハビリ（急性期）が必要な方でも退院することがあり、その方の状態により変わってくるものだが、週1回は維持レベル。週2回で筋力UPや回復が望める。

くらしいきいきの仕様について

通所回数	週1回以上	<u>週2回以上(案)</u>
1～3ヶ月	¥22,000	<u>¥41,000</u>
4～6ヶ月	¥21,000	<u>¥40,000</u>
訪問回数	月1回以上	月1回以上
元気UP交付金	事業者 ¥18,000	事業者 ¥18,000
	利用者 ¥2,000	利用者 ¥2,000